

## 令和6年度事業計画書

### ～基本方針～

鳥取県の主要内水面域である千代川、天神川、日野川、湖山池及び東郷湖は、内水面漁業の重要な漁場であるとともに、一般県民にとって釣りや川遊び等の親水性レクリエーションゾーンとして重要な地位にあり、今後県民の余暇増大とともに、その役割はますます重要になっていくものと考えられる。

しかしながら、これら内水面域の環境は社会経済の進展とともに自然生態系が大きく変化し、水産動物等の生息環境が著しく損なわれて、魚類等水産資源が年々減少している。

このため、地方公共団体、民間団体及び地域住民が一体となって、内水面域の水産資源の増殖保護を推進することにより、県民が豊かな自然環境の中で水や魚にふれあう親水環境の整備を促進し、もって本県の内水面漁業の振興並びに地域の活性化に寄与することを目的として事業を実施する。

### 【公益目的事業1：県内の河川及び湖沼における水産資源の増殖促進に関する事業】

#### 1 増殖促進事業

県内における河川や湖沼を取り巻く環境は、社会経済の進展による生産拡大及び生活様式の変化に伴う人為的汚濁廃水の増大、更に河川工事、自然流量の減少等により自然生態系が大きく変化し、水生動物等の生息環境が著しく損なわれ、魚類等の水産資源が年々減少している。水生動物等にやさしい生息環境づくりを推進するため、河川及び湖沼の環境改善の進展と並行して、激減している魚類等の水産資源の保護及び培養に積極的に取り組む。

##### (1) 助成

河川及び湖沼の水産資源の増殖を促進するために実施する淡水魚介類の種苗の放流（アユ、ヤマメ、ウナギ等）及び水産資源の確保等（淡水魚介類の産卵場造成、カワウの追払い等）のための事業に対し、事業費の一部を助成する。

〈助成計画〉

実施主体	助成額	事業内容
千代川漁業協同組合	2,347,000円	アユの種苗放流、アユの産卵場造成等
天神川漁業協同組合	1,393,000円	アユ等の種苗放流、溪流魚の産卵場造成等
日野川水系漁業協同組合	2,671,000円	アユ等の種苗放流、産卵場造成等
湖山池漁業協同組合	704,000円	ウナギ等の種苗放流、シジミ漁場清掃等
東郷湖漁業協同組合	703,000円	ウナギ等の種苗放流、産卵場造成等
計	7,818,000円	

##### (2) 調査等

河川及び湖沼における水産資源の保護増殖、生態系の維持及び保全、また環境保全等のための調査等を実施する。結果等については、ホームページ上での掲載等の方法により、広く社会一般に公表する。

〈実施計画〉

##### ア 年間水温調査（県委託事業）

県内主要河川における水温記録装置による測定結果の回収を行う。

##### イ 遊漁者数調査（県委託事業）

6月～9月に、県内主要河川の各代表地点での遊漁者数のカウント、釣果状況等調査する。

##### ウ アユ放流状況調査（県委託事業）

千代川漁協と天神川漁協のアユの放流状況等について調査し、地図化する。

### 【公益目的事業2：県内の河川及び湖沼における水生動物等に親しむ機会の提供の促進に関する事業】

#### 2 ふれあい事業

一般県民にとって、河川や湖沼は川遊びや釣りなどの親水性レクリエーションの場となっており、社会的に大きな役割を果たしている。しかし、現状は河川及び湖沼の流域の改変や内水面を取り巻く環境の変化に伴い、水生動物等に親しむ機会も希薄しているため、この役割がますます重要となっていることから、内水面の環境に対する理解を深め、関心を持ってもらい、河川や湖沼において水生動物等に親しむ機会を提供するとともに水産資源と人の共存及び生態系の保全・維持の重要性を周知し、地域の活性化に寄与することを目指す。

(1) 助成

県内の市町村、非営利団体、内水面漁協等が河川や湖沼において実施する魚のつかみ取り、放流等の事業（祭り、イベント内での開催も可。）に対し、事業費の一部を助成する。

なお、この事業は前年度中に公募し、応募のあったすべての事業について理事会で審査・選定を行い、助成額（事業費の2分の1以下、上限5万円）等を決定している。

〈助成計画〉

実施主体	助成額	事業内容
鳥取市	15,000円	地元の園児によるヤマメの稚魚放流
八頭町	50,000円	地元の園児によるヤマメの稚魚放流
河原町あゆ祭企画実行委員会	50,000円	参加者(中学生以下)によるアユのつかみ取り
国府フィッシングフェスタ実行委員会	50,000円	参加者によるヤマメ釣り及びつかみ取り
小鷲河ふる里をまもる会	50,000円	参加者によるヤマメのつかみ取り、淡水魚の生態観察
智頭町親水公園連絡協議会	25,000円	町内児童によるヤマメのつかみ取り、学習会
天神川漁業協同組合	50,000円	参加者(小学生以下)によるヤマメのつかみ取り
高勢地域協議会	25,000円	参加者による水辺の環境整備、ヤマメのつかみ取り
竹田地域協議会	20,000円	参加者による水辺の環境整備、ヤマメのつかみ取り
みささ村地域協議会	25,000円	親子の参加者によるヤマメのつかみ取り
江府町観光協会	50,000円	参加者(小学生以下)によるアユのつかみ取り
日野川水系漁業協同組合	45,000円	地元の園児によるサケの稚魚放流
計	455,000円	

【公益目的事業3：県内の河川及び湖沼に関する水産資源の保護培養のための普及啓発に関する事業】

3 普及啓発事業

県内の河川及び湖沼において円滑に水生動物等にやさしい生息環境づくりを推進していくため、内水面に関わる利害関係者（一般県民、行政、漁業関係者等）が内水面における水産資源の実情を認識し、正しい専門知識を身につけ効果的な事業の実施及び信頼を深め協力体制の構築に繋がる機会を提供するほか、内水面に関する規則等重要な情報を積極的に発信していくこと等により、水産資源の保護培養のための普及啓発を行う。

(1) 講演会等

河川及び湖沼の環境の悪化等外的要因を起因とする水産資源に関する諸問題をテーマとし、講演会等を開催する。有識者による講演により現況の認識及び情報の共有、また参加者により意見交換を行い、河川環境の改善のための方針の決定や水利調整を図る機会とする。

〈実施計画〉

R6に天神川において県の事業として実施される魚道の改修と併せて現地指導会（研修会）を開催予定。

(2) マップの作成

本法人が作成している県内主要河川、湖沼における各釣り場の表示や規則等を掲載した持ち運び可能な「マップ」を、毎年度最新の情報に修正して各関係機関（市町村、遊漁証取扱先、内水面漁協）に無償配布する。また、作成したマップをホームページに掲載し、幅広く活用してもらう。

〈作成計画〉

合計3,940部（天神川水系川マップ、日野川水系川マップ、湖山池マップ、東郷池マップ）作成予定。